

41 みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業

【令和4年度予算概算決定額 100（－）百万円】

＜対策のポイント＞

気候変動緩和と持続的農業を実現するため、既存および最新の研究成果情報の収集分析を行い、アジアモンスーン地域で共有できる基盤農業技術を確立します。また、有望技術の実装を促進するため、国立研究開発法人が有する国際的ネットワークを活用し、各地での応用のための共同研究を実施します。

＜事業目標＞

基盤農業技術の確立や国際ルールメイキングに資する情報を国際会議やレポート等の方法により発信（10点〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 「みどり戦略」に資する国際連携の体制整備と情報発信 60（－）百万円

- ① 「国際科学諮問委員会」の設置
国際農林水産業研究センター（国際農研）が有する国際ネットワークを踏まえて、著名な科学者らで構成される国際科学諮問委員会を国際農研内に設置します。
- ② 「みどりの食料システム国際情報センター」の設置
既存および最新の研究成果情報の収集分析を行うみどりの食料システム国際情報センターを国際農研内に設置します。
- ③ アジアモンスーン地域の基盤農業技術の確立と情報発信
国際科学諮問委員会の助言の下、みどりの食料システム国際情報センターが研究成果情報の分析に基づき、アジアモンスーン地域で共有できる基盤農業技術を明らかにし、国際会議やレポートにより発信します。

1. 「みどり戦略」に資する国際連携の体制整備と情報発信



2. ネットワークを活用した共同研究による基盤農業技術の応用促進 40（－）百万円

国内外の研究機関の連携が図られた国際共同研究のためのネットワークを活用しながら、アジアモンスーン地域において、気候変動の緩和と持続的農業への転換を進めるため、我が国の有望な基盤農業技術について、各地で応用研究を実施します。

2. ネットワークを活用した共同研究による基盤農業技術の応用促進

適用地域の拡大例）温室効果ガスの排出が減る水管理手法AWD*の南アジアへの拡大

水位、土壌表面、間断灌漑、落水、収穫、経過時間

*AWD（間断かんがい技術）
節水に加え、土壌中の酸素濃度を高めることで、メタン削減に効果。

対象作物の拡大例）施肥効率が高く環境負荷の少ないBNI*作物を開発・普及

温室効果ガス、N₂O、NH₄⁺、硝化、NO₃⁻、溶脱、水質汚濁、抑制、硝化抑制物質、吸収、施肥（窒素肥料）、環境負荷は軽減。

*BNI（生物学的硝化抑制）
植物が根から物質を出し、窒素の漏出を軽減。施肥効果を向上し、環境負荷は軽減。



＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略に基づき、各地域の状況に応じて、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産・流通・消費に至るまでの環境負荷軽減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル的先進地区を創出するとともに、取組の「見える化」など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

＜政策目標＞

みどりの食料システム戦略に掲げた14のKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和32年度まで]

＜事業の内容＞

1. みどりの食料システム戦略推進交付金 591（－）百万円

地域の特色ある農林水産業や資源を生かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル的先進地区を創出します。

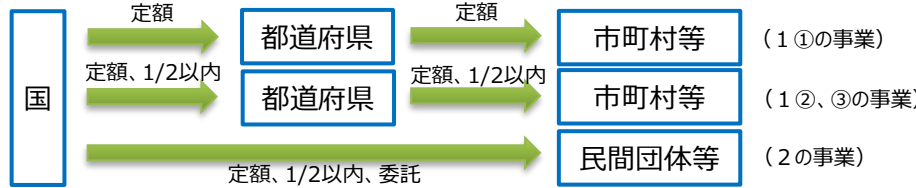
- ① 地方自治体、地域の生産者、事業者、大学・研究機関やシンクタンク等が連携して行うビジョン・計画策定に向けた調査・検討、有機農業指導員の育成・確保等を支援します。
- ② 科学技術の振興に資する以下のモデル的取組を支援します。
 - ア 産地に適した環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換
 - イ 環境負荷軽減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成
 - ウ スマート農業技術を活用した持続性の高い生産基盤の構築
 - エ 地域資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築
- ③ 有機農業の団地化や学校給食等での利用等のモデル的取組やエネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラントの導入等を支援します。

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 246（－）百万円

フードサプライチェーンにおける関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援します。

- ① 環境負荷軽減の取組の「見える化」や生産者と消費者をつなぐ仕組みの検討
- ② 事業者と連携して行う有機農産物の需要喚起
- ③ グリーンな栽培体系への転換に向けた技術の確立や普及啓発のセミナー開催
- ④ 農山漁村での再生可能エネルギー導入のための現場ニーズに応じた専門家派遣

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



43 ニッポンフードシフト総合推進事業

【令和4年度予算概算決定額 100（114）百万円】

＜対策のポイント＞

食と環境を支える農業・農村への国民の理解と共感・支持を得るため、輸出拡大実行戦略、みどりの食料システム戦略、食と農のつながりの深化の3点を重点事項として、メディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開するとともに、首都圏・地方におけるシンポジウム・フェアを開催します。

＜事業目標＞

- 食料自給率の向上（供給熱量ベース45%、生産額ベース75%〔令和12年度まで〕）
- 食料国産率の向上（供給熱量ベース53%、生産額ベース79%〔令和12年度まで〕）

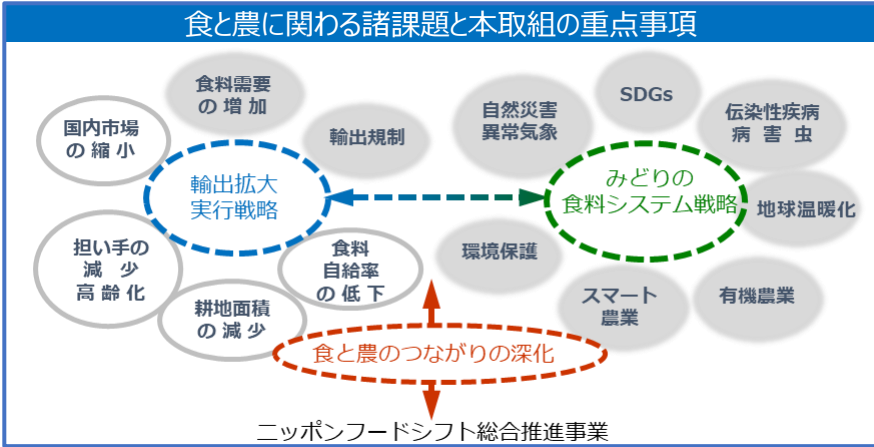
＜事業の内容＞

1. 情報発信

農林漁業者による地域の多様な取組や地域の食と農業の魅力について、Z世代を重点ターゲットとして、メディア・SNS等を活用した情報発信を展開します。

2. 首都圏・地方におけるシンポジウム・フェア

全国の農林漁業者の意欲的な取組、全国各地の農林水産物の価値・魅力の認知拡大・理解醸成等に向けて、首都圏でシンポジウム・フェアを開催します。
地域の農業・農村の価値や農林水産物の価値・魅力の再発見、地域の課題解決に向けた取組を促進するために、地方でシンポジウム・フェアを開催します。



＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

ニッポンフードシフト総合推進事業

食から日本を考える。

NIPPON FOOD SHIFT

食から日本を考える。

ニッポン フード シフト

事業全体の方向性を表現したロゴマーク

Z世代を重点ターゲットとし、国民全体の理解醸成・行動変容を目指す

1 情報発信

農林漁業者による多様な取組
メディア・SNS等を活用して発信

2 首都圏・地方におけるシンポジウム・フェア

オンラインも組み合わせ、首都圏・地方において様々な体験を提供

農業・農村への国民の理解の醸成、食料自給率の向上と食料安全保障の確立

【お問い合わせ先】 大臣官房政策課食料安全保障室（03-6744-2395）

44 スマート農業の総合推進対策

【令和4年度予算概算決定額 1,404（1,359）百万円】
（令和3年度補正予算額 4,850百万円）

<対策のポイント>
スマート農業の社会実装を加速するため、産地ぐるみでの先端技術の導入実証やスマート農業普及のための環境整備等について総合的に取り組みます。

<事業目標>
農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

<事業の内容>

1. スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証
スマート農業の社会実装を加速化するため、産地ぐるみでの先端技術の現場実証等を行います。
① スマート農業加速化実証プロジェクト
② スマート農業産地モデル実証
③ ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

2. スマート農業普及のための環境整備
スマート農業を普及させるための環境整備を行います。
① 農林水産データ管理・活用基盤強化
② データ駆動型農業の実践・展開支援
③ スマートグリーンハウス先駆的開拓推進
④ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
⑤ データ駆動型土づくり推進
⑥ スマート農業教育推進

<事業の流れ>

国

交付（定額）
（国研）農業・食品産業技術総合研究機構
委託
民間団体等（1の事業）

定額
民間団体等（2①③④の事業、2②の事業の一部）

定額
都道府県
定額、1/2
協議会（2②の事業の一部）

定額、1/2
全国協議会、民間団体等（2⑤の事業）

委託
民間団体等（2⑥の事業）

<事業イメージ>

1. スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

① スマート農業加速化実証プロジェクト
スマート農業技術導入による経営改善効果等を分析・検証

② スマート農業産地モデル実証
経営体の枠を超えた産地内でのシェアリングや作業集約による生産性向上やコスト低減等を実証

③ ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証
ペレット堆肥の受発注や物流を最適化するシステムの開発、帰り荷となる敷料の探索、現地実証

技術開発・実証

2. スマート農業普及のための環境整備

①
スマート農機
データ連携に向けた環境整備
営農管理ソフト
オープンAPI

②
データ活用の体制づくりを支援
環境モニタリング装置等
産地によるデータ駆動型農業の実践

③
我が国の優れた施設園芸の技術
施設園芸の先駆的開拓
スマート農業技術の進展

④
自動走行農機
有識者委員会
遠隔監視による自動走行の安全技術等の検証
安全性確保策の検討

⑤
生物性評価の検証等
土壌診断の実施とデータベース構築

⑥
研修会の開催等
スマート農業拠点校の設置

実装・普及に向けた環境整備

スマート農業の社会実装・実践

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7462）

45 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）等による行政手続の抜本的効率化

【令和4年度予算概算決定額（デジタル庁計上） 4,491（3,894）百万円】

- <対策のポイント>
- 農林漁業者の高齢化や労働力不足等の課題がある中で、担い手が経営に集中できる環境を整備するため、農林水産省が所管する全ての行政手続業務の抜本的な見直しを進めながら、行政手続のオンライン化を図り、農林漁業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します。
- <政策目標>
- 農林水産省が所管する全ての法令に基づく手続及び補助金・交付金の申請手続のオンライン化率（100%〔令和4年度まで〕）

○ 上記手続のオンライン利用率（60%〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）による行政手続のオンライン化の着実な推進

3,678（3,677）百万円

農林水産省が所管する全ての行政手続の申請に係る書類や申請項目等の抜本的な見直しを進めながら、農林漁業者等が自分のスマホやタブレット、パソコンから補助金等の申請が行えるようにするための「農林水産省共通申請サービス」（通称：eMAFF）による行政手続のオンライン化を着実に推進します。



農林水産省所管の補助金
申請における添付書類一式の例

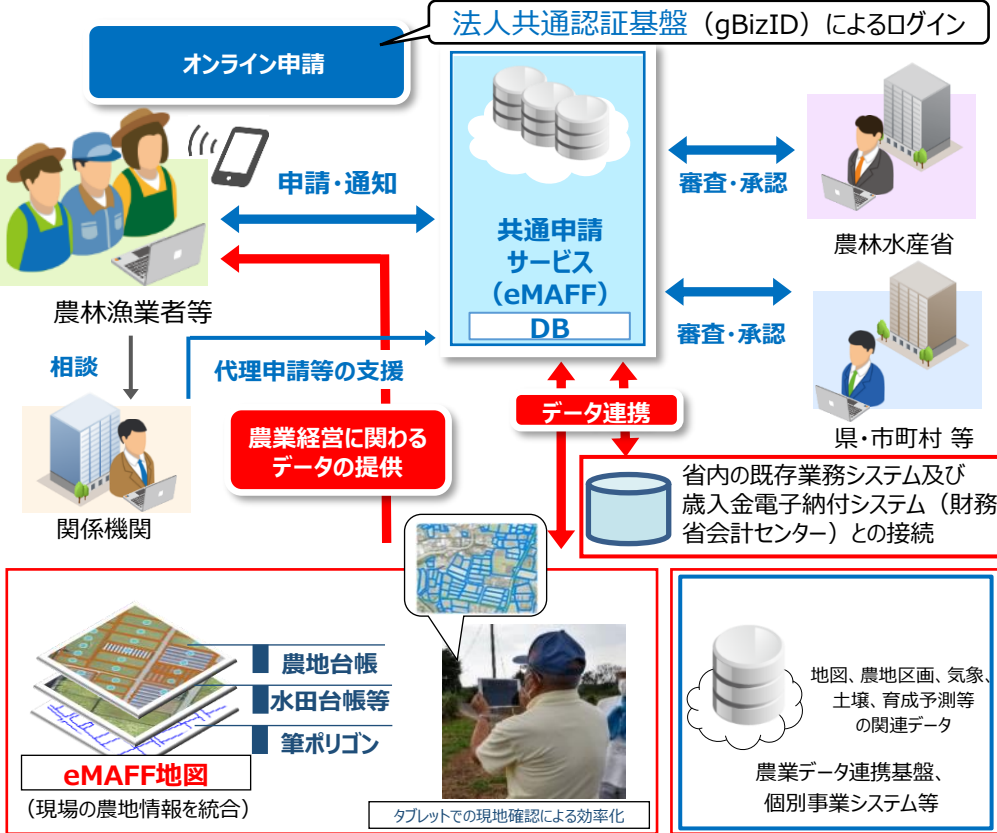
2. 農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）の開発

813（217）百万円

eMAFFの利用を進めながら、デジタル地図を活用して、農地台帳、水田台帳等の現場の農地情報を統合し、農地の利用状況の現地確認等の抜本的な効率化・省力化などを図るための「農林水産省地理情報共通管理システム」（通称：eMAFF地図）の開発を進めます。

※ 本事業は、直轄で実施

<事業イメージ>



<対策のポイント>
畜産振興、畜産物の安定供給と輸出促進を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜の伝染性疾病等の発生予防・まん延防止対策を徹底するとともに、地域の家畜衛生を支える産業動物獣医師の育成・確保を図ります。

<事業目標>
○ 家畜・養殖水産物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
○ 地域における産業動物獣医師の育成・確保

<事業の内容>

1. 家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止 4,847 (7,878) 百万円
① 豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に防疫措置が迅速に講じられるよう、家畜伝染病予防法に基づき、防疫経費の支援、手当金・特別手当金の交付を行います。
② 防疫体制強化・農場生産性向上に向け、豚熱、アフリカ豚熱、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢等に対する家畜衛生対策、農場の飼養衛生管理強化、民間獣医師等による衛生管理指導の実施等を支援します。

2. 家畜の伝染性疾病の海外からの侵入防止 1,348 (1,357) 百万円
動物検疫所において、人や物を介したアフリカ豚熱等の伝染性疾病の我が国への侵入を防止するため、入国者への質問・検査、検疫探知犬の探知業務、制度の周知・広報活動の実施等、水際での防疫措置の徹底を図ります。

3. 産業動物獣医師の育成・確保 262 (261) 百万円
産業動物獣医師への就業を志す獣医学生や高校生等に対する修学資金の給付、獣医学生の臨床実習と獣医師の技術向上のための臨床研修、女性獣医師等の産業動物分野への就業支援、情報通信機器の活用等による産業動物獣医師が活動しやすい環境整備への支援を実施します。

4. 水産防疫体制の充実・強化 83 (76) 百万円
養殖魚の新たなワクチンや接種プログラムの開発、獣医師を対象とした研修等による魚病診療体制の強化を支援します。

<事業の流れ>
国 負担 (10/10、1/2) 都道府県 (1 ①の事業の一部)
定額、1/2以内 民間団体等 (1 ②、3、4の事業の一部)
委託 民間団体等 (4の事業の一部)
交付 (10/10、1/2) 家畜の所有者 (1 ①の事業の一部)

<事業イメージ>

発生予防対策
発生国・地域
野生動物
家畜保健衛生所等
農場
水際検疫
海外からの侵入防止
魚病診断機関等
産業動物獣医師

まん延防止対策
発生農場
家畜保健衛生所
発生時の迅速・的確な防疫措置
防疫に要する経費及び手当金等損失に対する支援
豚熱ワクチン接種
早期発見・早期通報
処分、焼却・埋却、消毒
移動制限と衛生条件の確認による畜産物等の出荷
清浄性確認のための検査
感染経路の調査 等

【お問い合わせ先】 (1、2の事業) 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-5994)
(3、4の事業) 畜水産安全管理課 (03-6744-2103)

47 消費・安全対策交付金

【令和4年度予算概算決定額 2,041（2,210）百万円】
（令和3年度補正予算額 1,075百万円）

<対策のポイント>

豚熱・鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病やジャガイモシロシストセンチュウ等の農作物の安定生産に影響のある病虫害の発生予防・まん延防止、国産農畜水産物の安全性の向上及び食育の推進に向けた都道府県等の取組を支援します。

<事業目標>

- 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病や農作物の病虫害の発生予防・まん延防止 [令和6年度まで]
- 特定の有害化学物質・微生物の食品からの摂取量が科学的評価に基づき設定された耐容摂取量等を超えないように抑制 [令和6年度まで]
- 第4次食育推進基本計画の目標の達成 [令和7年度まで]

<事業の内容>

1. 伝染性疾病・病虫害の発生予防・まん延防止

- ① 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止に向けた取組を支援します。具体的には、農場のバイオセキュリティの向上のための畜舎等への防鳥ネットや動力噴霧器等の消毒装置の整備、都道府県における野生動物での豚熱及びアフリカ豚熱の検査の促進等について支援をします。
- ② ミカンコミバエ等の早期発見・早期防除、ジャガイモシロシストセンチュウ等の緊急防除、アリモドキゾウムシ等の根絶防除、クビアカツヤカミキリ等の新たに生産地域に侵入した病虫害のまん延防止対策、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）等の地域で防除が困難となっている病虫害に対する防除体系の確立等を支援します。

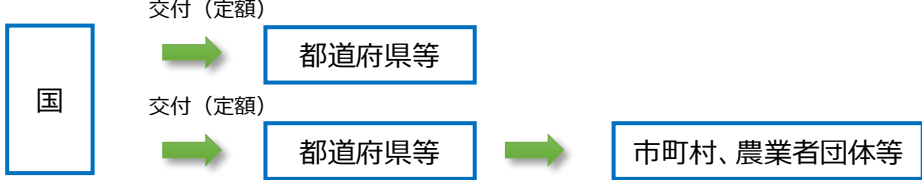
2. 国産農畜水産物の安全性の向上

国民の健康の保護を最優先としつつ、食料供給の各段階において、科学的知見に基づく適切なリスク管理の取組を支援します。

3. 食育の推進

第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、農林漁業体験の機会や共食の場の提供等、地域で行う食育活動を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 伝染性疾病・病虫害の発生予防・まん延防止

- ① 豚熱、鳥インフルエンザを始めとする家畜や野生動物の伝染性疾病への対応
 - (ア) 農場のバイオセキュリティの向上のための畜舎等への防鳥ネットや動力噴霧器等の消毒装置の整備等に必要な経費について支援
 - (イ) 海外からの野生動物への伝染性疾病等の浸潤状況調査のために、野生動物の捕獲、検査の促進・強化を図るための取組を支援 等
- ② 農作物の病虫害の発生予防・まん延防止
 - (ア) 重要病虫害の侵入警戒調査
 - (イ) ジャガイモシロシストセンチュウ、アリモドキゾウムシ、クビアカツヤカミキリ、ミカンコミバエ等の甚大な被害を与えるおそれのある病虫害のまん延防止対策
 - (ウ) スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)等の地域で防除が困難となっている病虫害に対する地域の実態に応じた防除体系の確立を支援 等



野生動物の捕獲



防鳥ネットの整備



ジャガイモシロシストセンチュウ(根に付着する粒)



クビアカツヤカミキリ



スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

- ① 農薬の適正使用等の推進
- ② 有害化学物質・微生物のリスク管理措置の導入等を支援
- ③ 農業生産段階におけるリスク管理措置の推進
- ④ 海洋生物毒等の監視の推進

3. 食育の推進

- ① 食育を推進するリーダーの育成
- ② 農林漁業体験機会の提供
- ③ 地域における共食の場の提供
- ④ 学校給食における地場産物活用促進、和食給食の普及 等

【お問い合わせ先】消費・安全局総務課（03-6744-2136）

48 「予防・予察」に重点を置いた新たな総合的病害虫管理体系の確立

【令和4年度予算概算決定額 2,942（2,281）百万円の内数】
（令和3年度補正予算額 2,518百万円の内数）

<対策のポイント>

効果的な病害虫防除による**生産力の向上**と、環境負荷の軽減を通じた**農業生産の持続性の確保の両立**に資する、**総合的病害虫管理※を推進**していくための取組を支援します。

※ 化学農薬のみに依存せず、病害虫が発生しにくい生産条件の整備（予防）や病害虫の発生予測（予察）を組み合わせた病害虫管理

<政策目標>

○ 化学農薬の使用量（リスク換算）の50%低減〔令和32年まで〕

○ 「予防・予察」に重点を置いた新たな総合的病害虫管理体系の確立による、生産力の向上と農業生産の持続性の確保の両立

<事業の内容>

1. みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちグリーンな栽培体系への転換サポート
837（－）百万円の内数

農業生産現場における**総合的病害虫管理の推進**に必要な**土壌くん蒸剤の代替技術等の産地に適した技術の検証**、**栽培マニュアルの策定**等の取組を支援します。

2. 食料安定生産に資する新たな病害虫危機管理対策・体制の構築事業のうち病害虫発生予察・防除体制の高度化事業
64（71）百万円の内数

① ドローンによるセンシング、IoT等の活用により、幅広い地域の**病害虫情報を迅速に収集**し、AIを活用した発生予測シミュレーションモデルを用いて**精度の高い発生予察を行い、迅速に情報を発出**するための取組を支援します。

② 新たに開発された防除技術を組み入れた**全国的に活用可能な総合的病害虫管理の技術体系を確立**するため、複数県で**連携して行う技術試験**を支援します。

3. 総合的病害虫管理の普及のための指導者の育成
2,041（2,210）百万円の内数

総合的病害虫管理の普及のため、指導者の育成に必要な**研修・講習等の実施**を支援します。

<事業の流れ>

国

交付（定額）

都道府県

委託

協議会

交付（1/2以内）

民間団体等

都道府県等

(1の事業)

(2の事業)

(3の事業)

<事業イメージ>

「予防・予察」に重点を置いた新たな総合的病害虫管理体系の確立

（例）土壌くん蒸剤の代替技術の導入

連作により土壌くん蒸のみでは抑えられない土壌病害の常発

技術の検証

・緑肥の導入
・輪作・休耕の実施
・土壌還元消毒の利用等

土壌くん蒸剤の低減

栽培マニュアル（栽培暦、防除暦）の策定

病害虫発生予察・防除体制の高度化

・ドローン、IoT等を活用することで情報量を充実

ドローン、IoT等を活用した情報収集

・AIを活用した発生予測シミュレーションモデルにより、発生予察を迅速化・精緻化

シミュレーションモデルによる発生予測

迅速・精緻な発生予察情報の提供

・複数県で総合的病害虫管理による防除体系を検討・確立する体制により、新技術の現場への普及を加速化

A県

天敵活用成果

B県

効果の高い農薬の知見

C県

防虫ネット活用知見

生産力向上と農業生産の持続性の確保の両立

【お問い合わせ先】消費・安全局植物防疫課（03-3502-3382）

49 抗菌剤に頼らない畜水産物の生産体制の推進

【令和4年度予算概算決定額 534 (490) 百万円の内数
消費・安全対策交付金 2,041 (2,210) 百万円の内数】

<対策のポイント>

畜水産物の安定供給に必要な抗菌剤は、その不適切な使用を原因とした薬剤耐性菌の発生により、動物だけでなく、人への悪影響も懸念されることから、国内外で使用に関する厳しい対応が求められています。このため、輸出促進の観点からも、抗菌剤に頼らない畜水産物の生産体制構築が急務となっていることから、ワクチン、代替薬、迅速な診断手法等の開発を支援するとともに、薬剤耐性菌の監視・動向調査、抗菌剤の慎重な使用に関する研修を実施します。

<政策目標>

薬剤耐性菌の発生を抑え、国産の畜水産物に対する消費者の信頼確保に貢献するとともに、持続的な畜水産物の生産体制を構築

<事業の内容>

1. ワクチンや代替薬等の開発・実用化の促進 270 (215) 百万円の内数

① 不適切な抗菌剤の使用を防ぐため、迅速かつ的確な診断手法の開発のための調査研究を実施します。

② 抗菌剤の使用機会の減少に資するワクチン・免疫賦活剤・抗菌剤の代替薬剤・試薬・飼料添加物の開発・実用化を支援します。

2. 監視・動向調査の強化、抗菌剤の慎重な使用に関する研修の実施 2,305 (2,484) 百万円の内数

① 輸出促進に貢献する抗菌剤等使用のガイドラインを策定します。

② 農場ごとの抗菌剤の使用実態を正確に把握し、獣医師の投薬指導、畜産物の輸出時に必要な投薬証明に活用できるシステム構築に向けた調査等を実施します。

③ 家畜、養殖水産動物等における薬剤耐性菌発現の動向調査や、遺伝子データベースを活用し、動物からヒトへの伝播が懸念されている薬剤耐性菌の調査・解析を実施します。

④ 獣医師、生産者等への抗菌剤の慎重な使用に関する研修を実施します。

3. 養殖水産分野における指導体制の構築 2,041 (2,210) 百万円の内数

都道府県が行う魚類防疫員等への抗菌剤の慎重な使用に関する研修を支援します。

<事業の流れ>

国

補助、委託
委託
交付(1/2以内)

民間団体等 (1の事業)
民間団体等 (2の事業の一部)
都道府県 (2の事業の一部、3の事業)

<事業イメージ>

1

抗菌剤による治療 → ワクチン等による予防

ワクチン・代替薬剤の開発

ワクチン等の疾病予防により抗菌剤の使用機会減少

2

動物分野の薬剤耐性の動向調査の強化

抗菌剤の使用量等を把握するシステムの構築

ガイドラインの作成

薬剤耐性菌の発生抑制

3

魚類防疫員 能力向上

研修実施

抗菌剤使用の指導

畜水産物に対する国内外の消費者の信頼確保
持続的な畜水産物の生産体制を構築
安全な畜水産物の安定供給
動物での抗菌剤の有効性確保

薬剤耐性菌の発生抑制

〔お問い合わせ先〕消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-2103)

50 食育の推進と食文化の保護・継承

【令和4年度予算概算決定額 147 (71) 百万円の内数
消費・安全対策交付金 2,041 (2,210) 百万円の内数】

<対策のポイント>

第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、**食育推進全国大会、食育活動表彰及び食育に関する調査・分析等**を実施し、食育の全国展開を図るとともに、**地域の関係者が取り組む食育等を支援**します。その際、**多世代交流や共食の場の提供等に関する取組**、食育推進基本計画の重点事項である**デジタル化に対応した食育の実施を優先的に支援**します。また、食文化の保護・継承を図るため、わが国の**食文化の多角的な価値の整理・情報発信、人材育成**を実施します。

<政策目標>

第4次食育推進基本計画の目標の達成〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食育の推進

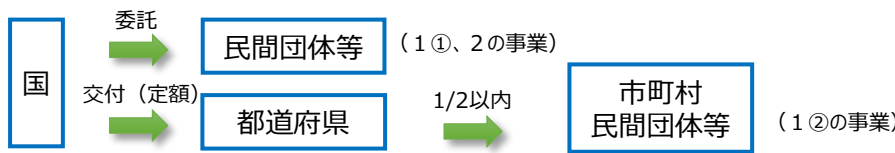
- ① **食育活動の全国展開事業** 67 (71) 百万円
食育の全国展開を図るため、**食育推進全国大会、食育活動表彰及び食育に関する調査・分析等**を実施します。また、**デジタルを活用した食育及びフードガイドの見直し**を実施します。
- ② **地域での食育の推進** 2,041 (2,210) 百万円の内数
第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、**農林漁業体験の機会や共食の場の提供等、地域で行う食育活動を支援**します。その際、**多世代交流や共食の場の提供、オンラインやデジタル媒体を活用した取組を優先的に支援**します。

2. 食文化の保護・継承

80 (―) 百万円の内数

- ① **日本の食文化の多角的な価値の整理・情報発信**
食文化の多角的な価値※の情報を、体系的に整理・調査し、国内外にわかりやすく情報発信します。
(※ 歴史や文化、製造方法などの伝統や特徴、健康有用性、持続可能性等)
- ② **食文化コンテンツ関連の人材育成**
国内外に向けて**食文化の普及活動を行う中核的な人材の育成**を行います。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6744-1971)
(2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-3502-5516)

食育の推進



食育推進全国大会
や表彰等



デジタルを活用した
食育の推進



地域における
共食の場の提供

食文化の保護・継承



食文化の
調査・データベース
の作成・普及



食文化継承の
中核的な人材育成
に向けた研修会



人材育成の
効果を高める
ための交流会
などの開催

食育の推進、食文化の保護・継承

51 人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業

【令和4年度予算概算決定額 300（－）百万円】

＜対策のポイント＞

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿や農地利用者を明確化した人・農地プランの策定に必要な取組を支援します。

＜事業目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

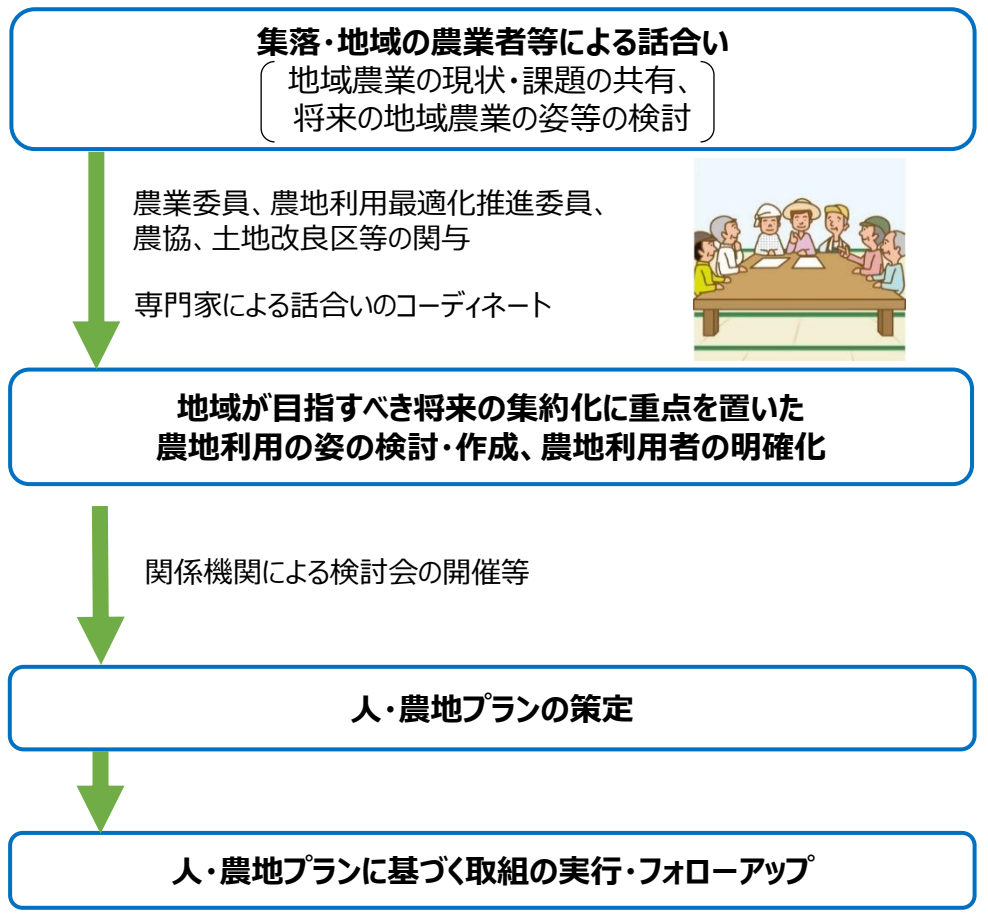
1. 市町村推進事業

市町村による人・農地プランの策定に向けた以下の取組を支援します。

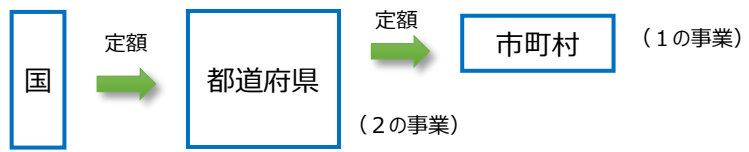
 - ① 集落・地域における話し合い
 - ② ①の話し合いをコーディネートする専門家の活用
 - ③ 将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の検討・作成
 - ④ ③における農地の利用者の明確化
 - ⑤ 関係機関による検討会の開催
 - ⑥ 人・農地プランの周知、実行状況のフォローアップ等
2. 都道府県推進事業

都道府県による人・農地プランの普及・推進に向けた以下の取組を支援します。

 - ① 市町村等への説明会や意見交換会、普及啓発
 - ② 市町村の取組への助言・指導



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課（03-6744-0576）

52 農地利用効率化等支援交付金

【令和4年度予算概算決定額 2,050（－）百万円】

＜対策のポイント＞

地域が目指すべき**将来の集約化**に重点を置いた**農地利用の姿**の実現に向けて、**生産の効率化**に取り組む等の場合、**必要な農業用機械・施設の導入**を支援します。

＜事業目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞										
人・農地プランに位置付けられた経営体等が、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。 ※ 広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入は、補助上限額を引上げ（先進的農業経営確立支援タイプ） ※ スマート農業、集約型農業経営、グリーン化について、優先枠を設けて支援	<table><tr><td>助成対象者</td><td>認定農業者、認定就農者などの人・農地プランに位置付けられた者、地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者 等</td></tr><tr><td>助成内容</td><td>地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合に必要な農業用機械・施設（事業費50万円以上）</td></tr><tr><td>補助率</td><td>融資残額のうち事業費の3/10以内 等</td></tr><tr><td>補助上限額</td><td>300万円等 （先進的農業経営確立支援タイプ： 個人1,000万円、法人1,500万円等）</td></tr><tr><td>優先枠の設定</td><td>・スマート農業優先枠 （ロボット技術・ICT機械等の導入（農業支援サービス事業者の取組も対象）） ・集約型農業経営優先枠 （中山間地域等での集約型農業に必要な機械等の導入） ・グリーン化優先枠 （「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境に配慮した営農に必要な機械等の導入）</td></tr></table>	助成対象者	認定農業者、認定就農者などの人・農地プランに位置付けられた者、地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者 等	助成内容	地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合に 必要な農業用機械・施設 （事業費50万円以上）	補助率	融資残額のうち事業費の3/10以内 等	補助上限額	300万円等 （先進的農業経営確立支援タイプ： 個人1,000万円、法人1,500万円等）	優先枠の設定	・スマート農業優先枠 （ロボット技術・ICT機械等の導入（農業支援サービス事業者の取組も対象）） ・集約型農業経営優先枠 （中山間地域等での集約型農業に必要な機械等の導入） ・グリーン化優先枠 （「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境に配慮した営農に必要な機械等の導入）
助成対象者	認定農業者、認定就農者などの人・農地プランに位置付けられた者、地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者 等										
助成内容	地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合に 必要な農業用機械・施設 （事業費50万円以上）										
補助率	融資残額のうち事業費の3/10以内 等										
補助上限額	300万円等 （先進的農業経営確立支援タイプ： 個人1,000万円、法人1,500万円等）										
優先枠の設定	・スマート農業優先枠 （ロボット技術・ICT機械等の導入（農業支援サービス事業者の取組も対象）） ・集約型農業経営優先枠 （中山間地域等での集約型農業に必要な機械等の導入） ・グリーン化優先枠 （「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境に配慮した営農に必要な機械等の導入）										

＜事業の流れ＞

交付（定額）3/10以内等3/10以内等

国都道府県市町村農業者等

（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）

＜対策のポイント＞

集落営農における活性化に向けた**ビジョンづくり**や**人材の確保**、**新たな作物の導入**等の取組を支援します。

＜事業目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地域の状況に応じた「ビジョンづくり」と「具体的な取組の実行」への支援

集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、集落営農の活性化に向け、**ビジョンづくり**及びその実現に向けた**人材の確保**、**収益力向上に向けた取組**、**組織体制の強化**、**効率的な生産体制の確立**など、**地域の状況を踏まえて**総合的に支援します。（支援期間：最長5年）

① **ビジョンづくりへの支援**

集落営農の**目指す農業の姿と具体的な戦略**の検討、集落内又は近隣集落等との合意形成を支援します。【定額】

② **具体的な取組の実行への支援**

ア 取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を**雇用する経費**（賃金等） 【定額（100万円上限/年）、最長3年間】

イ 収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、**高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓など**に取り組む経費 【定額】

ウ 信用力向上等に向けた**組織の法人化に必要な経費** 【定額（25万円）】

エ 効率的な生産のための**共同利用機械等の導入経費** 【1/2以内】

2. 関係機関によるサポートの取組を支援

集落営農の取組を都道府県（普及組織）やJA、市町村等の地域の**関係機関**が**集中的にサポート**するために必要な経費を支援します。【定額】

※ 【 】は補助率等

＜事業イメージ＞

課題

集落・農業者の高齢化・減少が加速化する中で

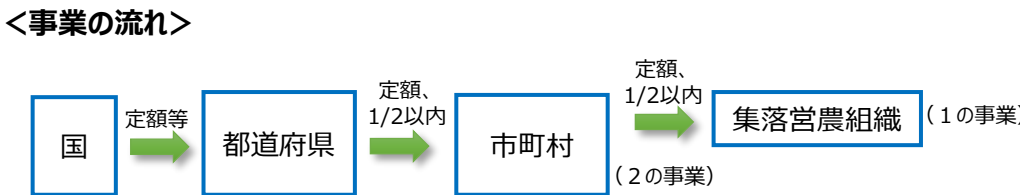
- ・先進的な技術等の知見や多様な発想力による新たな集落営農の取組の展開
- ・集落営農の運営に不可欠な人材を雇用できる経営基盤

課題を乗り越えるための集落による取組（例）

ビジョン	実行のための支援
新たな取組の中核となる人材の確保	候補となる若者等の雇用に係る賃金・社会保険料
収益力向上の柱となる経営部門の確立	高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに係る経費
信用力の向上、就労環境の整備など経営発展を支える組織体制の強化	法人化に係る定款作成・登記などの経費
集落の人手に依存しない効率的な生産体制の確立	大型の共同利用機械等の導入経費

普及組織、JA、市町村等が集中的にサポート

- ・経営状況等の分析
- ・取組の提案、話合いのサポート
- ・連携先の紹介・調整
- ・栽培技術等の指導 等



54 農地中間管理機構による農地集約化の加速及び農業委員会による農地利用の最適化の推進

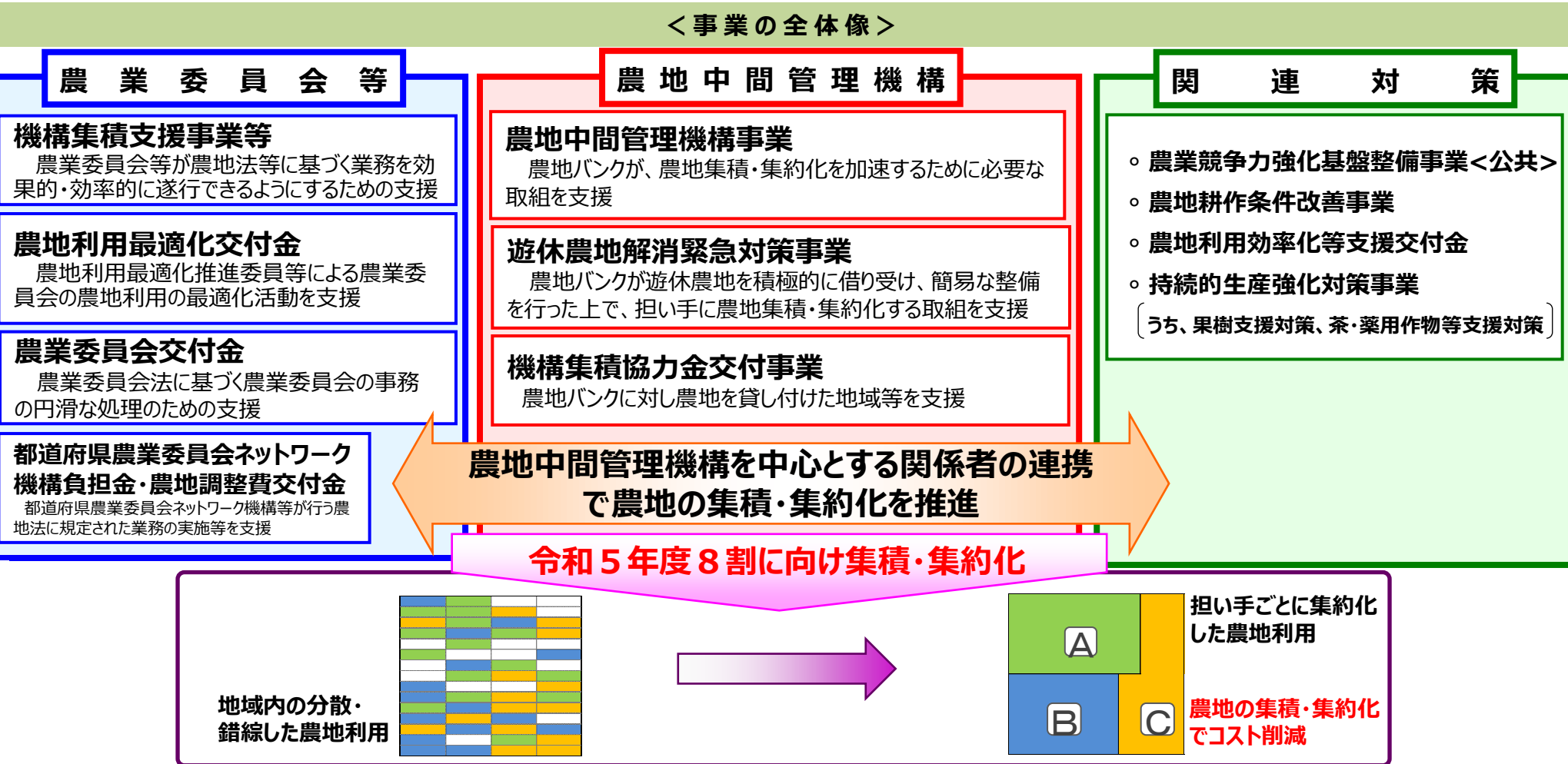
【令和4年度予算概算決定額 18,503（19,885）百万円】
（令和3年度補正予算額 5,450百万円）

<対策のポイント>

農業の成長産業化や所得の増大を進めていくためには、生産基盤である農地について、持続性をもって最大限利用されるようにしていく必要があります。このため、農地中間管理機構（農地バンク）による農地集積・集約化を加速するとともに、農地利用の最適化に向けた農業委員・農地利用最適化推進委員の積極的な活動を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）



<対策のポイント>

農業の成長産業化や所得の増大を進めていくためには、生産基盤である農地について、持続性をもって最大限利用されるようにしていく必要があります。このため、農業委員会が現場で収集した農地情報等を踏まえ、関係機関が明確な役割分担の下、農地バンクを軸として、農作業受委託も含め、貸借を強力に推進する取組を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割【令和5年度まで】）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農地中間管理機構事業 3,517（3,134）百万円
- 農地バンクの事業（農地賃料、保安全管理費等）及び事業推進を支援します。
なお、きめ細かな現地活動を強化するため、**現地コーディネーターを増員**します。また、農地バンクの農地買入等に対する利子助成を行います。
2. 遊休農地解消緊急対策事業 516（－）百万円
- 農地バンクが**遊休農地を積極的に借り受け、簡易な整備**を行った上で、担い手に農地集積・集約化する取組を支援します。
3. 機構集積協力金交付事業 1,085（3,485）百万円
- 【令和3年度補正予算】5,000百万円
- ① 農作業受委託を含め、農地バンクを通じて**集積・集約化に取り組む地域等**に対し、協力金を交付します。
- ② **基盤整備事業の農業者負担を軽減**するため、協力金を交付します。

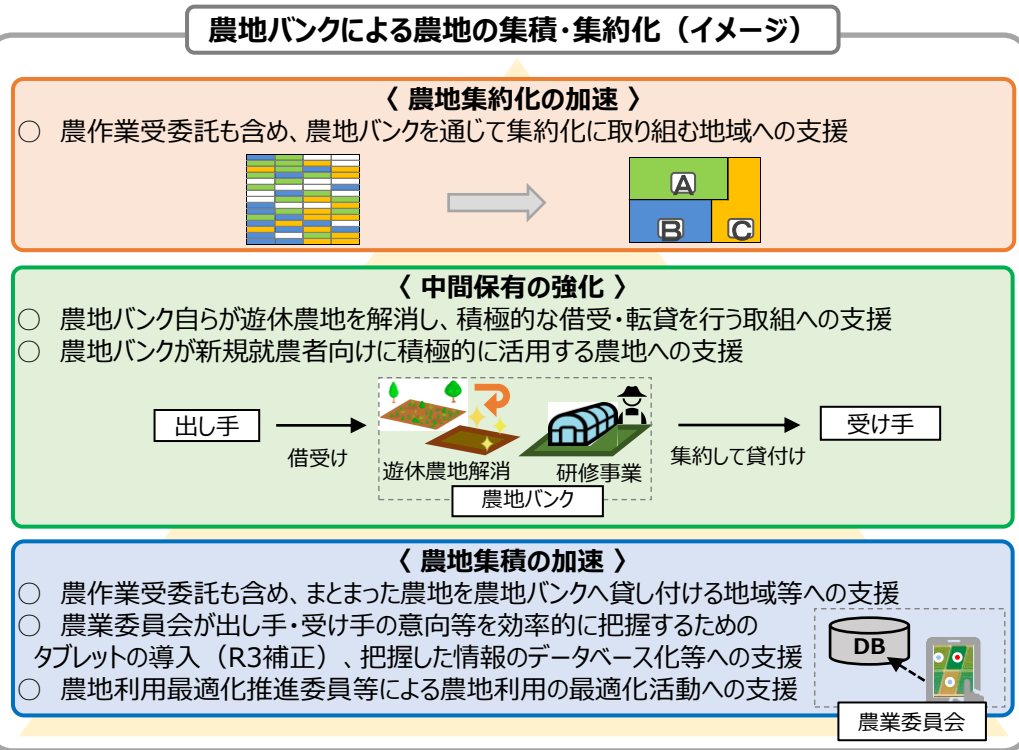
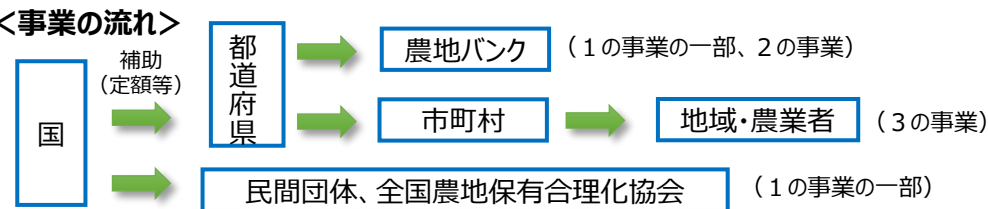
（関連事業）

機構集積支援事業等

遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、**出し手・受け手の意向等をタブレットで把握し、データベース化等**を支援します。

農地利用最適化交付金

農地利用最適化推進委員等による農業委員会の**農地利用の最適化活動**に要する経費を支援します。



[お問い合わせ先]

（1、2、3①の事業） 経営局農地政策課 （03-6744-2151）

（3②の事業） 農村振興局農地資源課 （03-6744-2208）

<対策のポイント>
農地利用の最適化のための農業委員会・農業委員・農地利用最適化推進委員の活動等に必要な経費を支援することにより、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していきます。

<政策目標>
全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業委員会交付金 4,718（4,718）百万円
農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。

2. 機構集積支援事業等 2,987（2,791）百万円
【令和3年度補正予算】450百万円
遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、**出し手・受け手の意向等をタブレットで把握し、データベース化等を支援します。**
※ タブレットの導入については、令和3年度補正予算（農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業）で支援。

3. 農地利用最適化交付金 5,100（5,176）百万円
農地利用最適化推進委員等による農業委員会の**農地利用の最適化活動**に要する経費を支援します。

4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 523（523）百万円
都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。

5. 農地調整費交付金 57（57）百万円
農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。

農業委員会

○ 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可等）
○ 農地利用の最適化のための活動（農地集積・集約化、遊休農地解消等）
【A農業委員会の活動事例】
・農業委員会が、定期的に管内の全ての農地所有者に現在の経営状況や今後の経営意向、後継者の有無等について意向調査を実施。
・それを基に推進委員等が、戸別訪問を行い、後継者や配偶者の意向を追加で聴取し、意向情報を更新。
・その情報を地域の話し合いで関係者に共有し、農地バンクも活用したマッチングにつなげている。
（担い手への集積率：61.4%（R2年度））

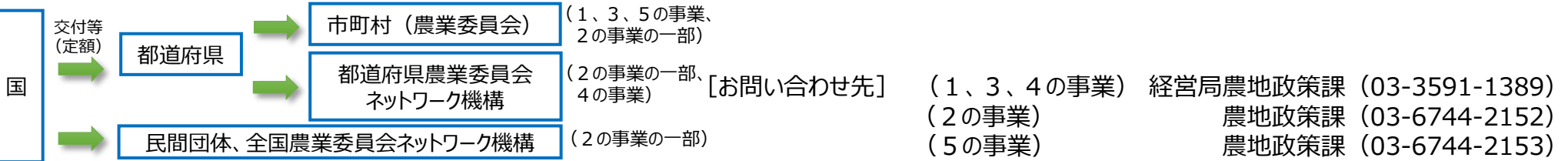


都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート

農業委員会における最適化活動のさらなる推進

【農地利用最適化交付金】
・農業委員会が行う最適化活動に係る活動量と成果について目標を定め、その達成度合いに応じて交付（委員報酬に限らず農業委員会の最適化業務に対して交付することが可能）
【機構集積支援事業、農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業（R3補正）】
・出し手・受け手の意向等を効率的に把握するためのタブレットの導入及びデータベース化
・臨時職員を増員し、管内の農業委員会の業務を巡回サポートする取組を支援するなど体制を強化

<事業の流れ>



56 農業労働力確保支援事業

【令和4年度予算概算決定額 100（－）百万円】
（令和3年度補正予算額 1,265百万円）

＜対策のポイント＞

農業現場における労働力不足を解消するため、**産地間の調整等による労働力確保**の取組を支援します。また、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、**農業経営体が行う代替人材の雇用**等を支援します。

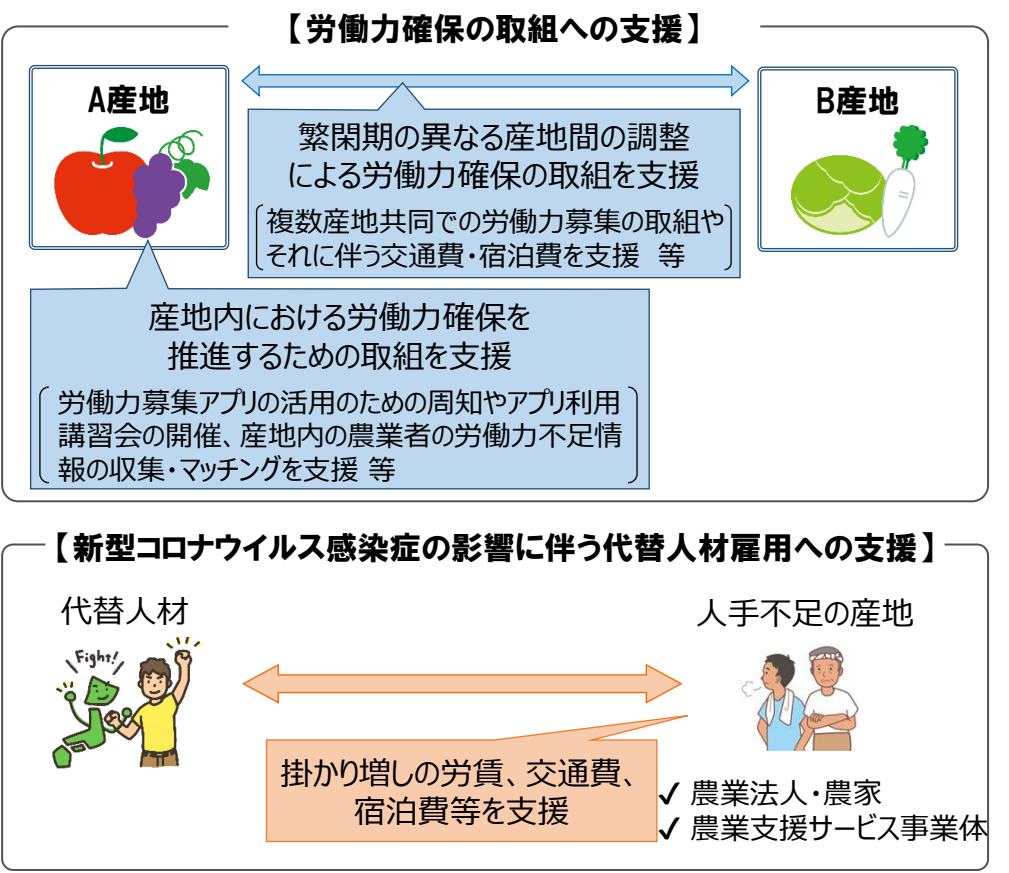
＜事業目標＞

農業分野における労働力の円滑な受入体制の整備

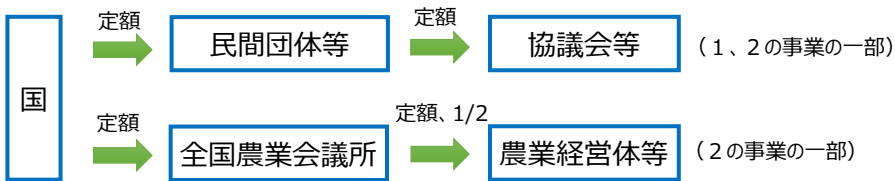
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 農業労働力確保支援事業
- 産地内における労働力確保を推進するための取組や、**繁忙期の異なる産地間の調整による労働力確保**の取組を支援します。
2. （令和3年度補正予算）農業労働力確保緊急支援事業
- 上記1の事業内容のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により人手不足となっている経営体が**代替人材を雇用**する際に必要となる**掛け増しの労賃、交通費、宿泊費**等を支援します。



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-6744-2162）

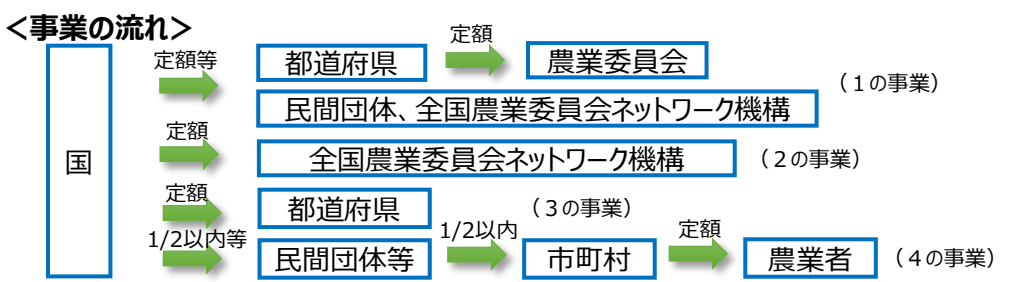
<対策のポイント>
人と農地に関する情報のデータベース化を進め、農地の受け手を広く探して調整し、相続人も農地を安心して委ねられる仕組みの構築を支援します。また、就農、経営継承、法人化等に関する支援体制の整備を支援します。

<事業目標>

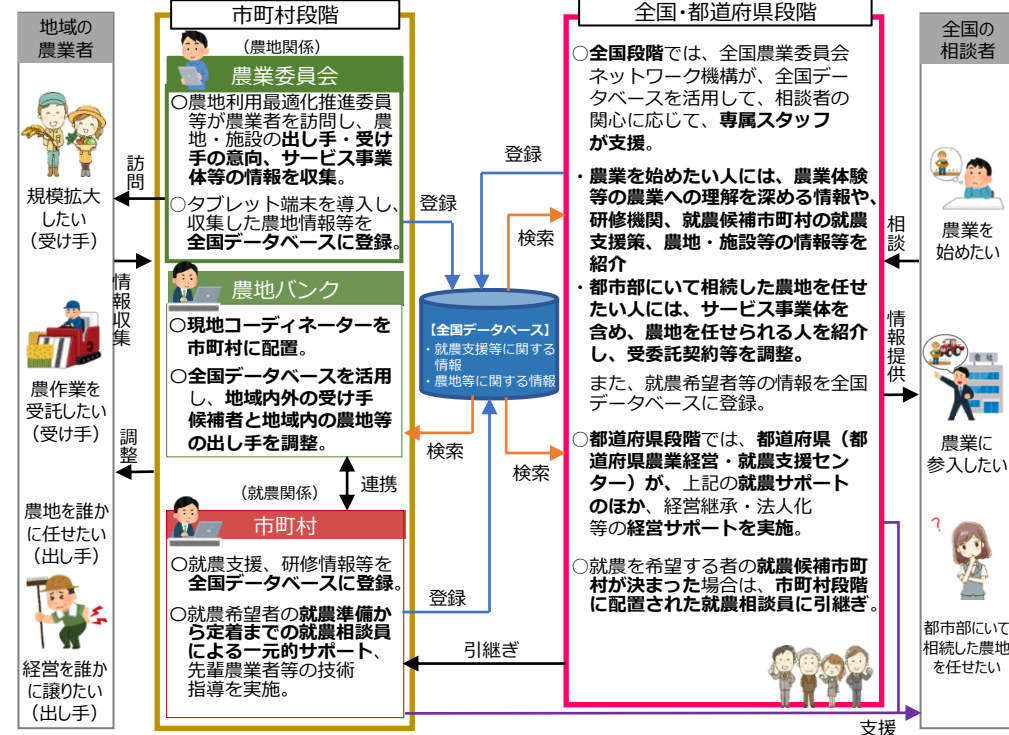
- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）
- 法人経営体数の増加（5万法人〔令和5年まで〕）
- 40代以下の農業従事者の拡大（40万人〔令和5年まで〕）

<事業の内容>

- 1. 機構集積支援事業等**
農地利用最適化推進委員等が農地等の出し手・受け手の意向等をタブレットで把握しデータベース化を進め、農地の受け手を広く探して調整し、相続人も農地を安心して委ねられる仕組みの構築を支援します。
- 2. 新規就農者育成総合対策等**
地域の就農支援等に関する情報をデータベース化する取組、全国段階での就農希望者への情報提供や就農相談・就農候補市町村との調整、市町村段階における就農準備から定着までを一元的にサポートする取組を支援します。
- 3. 農業経営法人化支援総合事業のうち農業経営者サポート事業**
都道府県段階での就農希望者への情報提供や就農相談・就農候補市町村との調整等の就農サポート、経営継承・法人化等の経営サポートに必要な経費を支援します。
- 4. 経営継承・発展等支援事業**
人・農地プランに位置付けられた経営体等の経営を継承した後継者が、経営発展に向けた取組を行う場合に必要となる経費を市町村と一体となって支援します。



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

事業	担当課	電話番号
（1の事業）	経営局農地政策課	03-3592-0305
（2の事業）	就農・女性課	03-3502-6469
（3の事業）	経営政策課	03-3502-6441
（4の事業）	経営政策課	03-6744-2143

<対策のポイント>

都道府県が就農希望者や経営面で課題を有する農業者に対し、就農、法人化・経営継承等に関する支援体制を整備し、就農サポート・経営サポートを行う取組を支援します。

<事業目標>

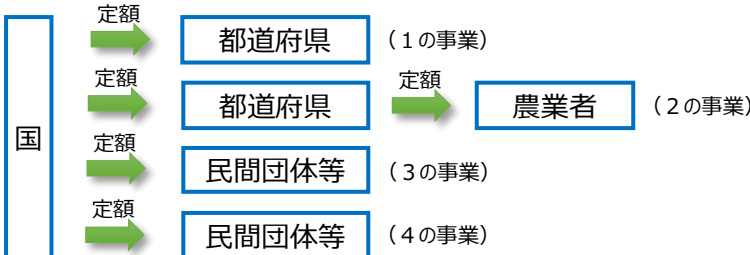
- 法人経営体数の増加（5万法人〔令和5年まで〕）
- 40代以下の農業従事者の拡大（40万人〔令和5年まで〕）

<事業の内容>

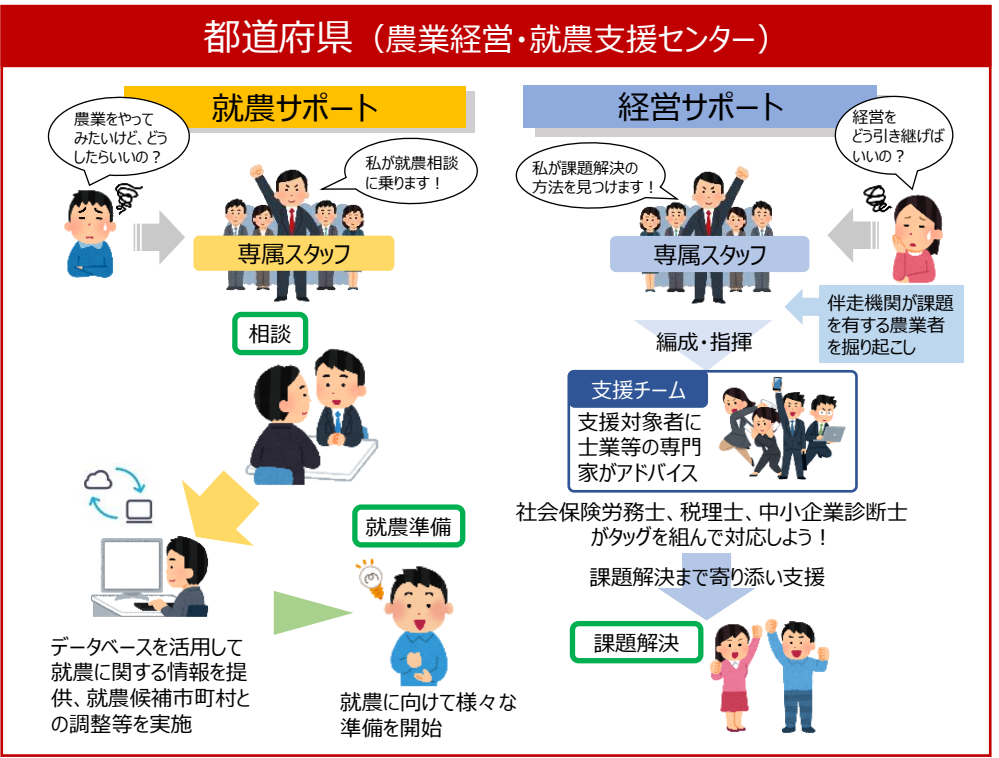
<事業イメージ>

1. 農業経営者サポート事業
- 都道府県が就農や農業経営をサポートする体制を整備し、就農希望者への情報提供や就農相談・就農候補市町村との調整等の就農サポート、農業経営の法人化や経営継承などの課題を有する農業者の伴走機関による掘り起こしや課題解決のための専門家によるアドバイス等の経営サポートを行う取組を支援します。
2. 農業経営法人化支援事業
- 経営相談等をした雇用環境の改善に取り組む農業者の法人化（定額25万円）を支援します。
3. 法人化推進委託事業
- 農業経営の高度化や継承に向けた事例等の調査・分析、対応方向の検討を行います。
4. 担い手サミット・優良経営体表彰事業
- 「全国農業担い手サミット」を開催し、全国の優れた農業経営体を表彰します。

<事業の流れ>



【農業経営者サポート事業】



59 経営継承・発展等支援事業

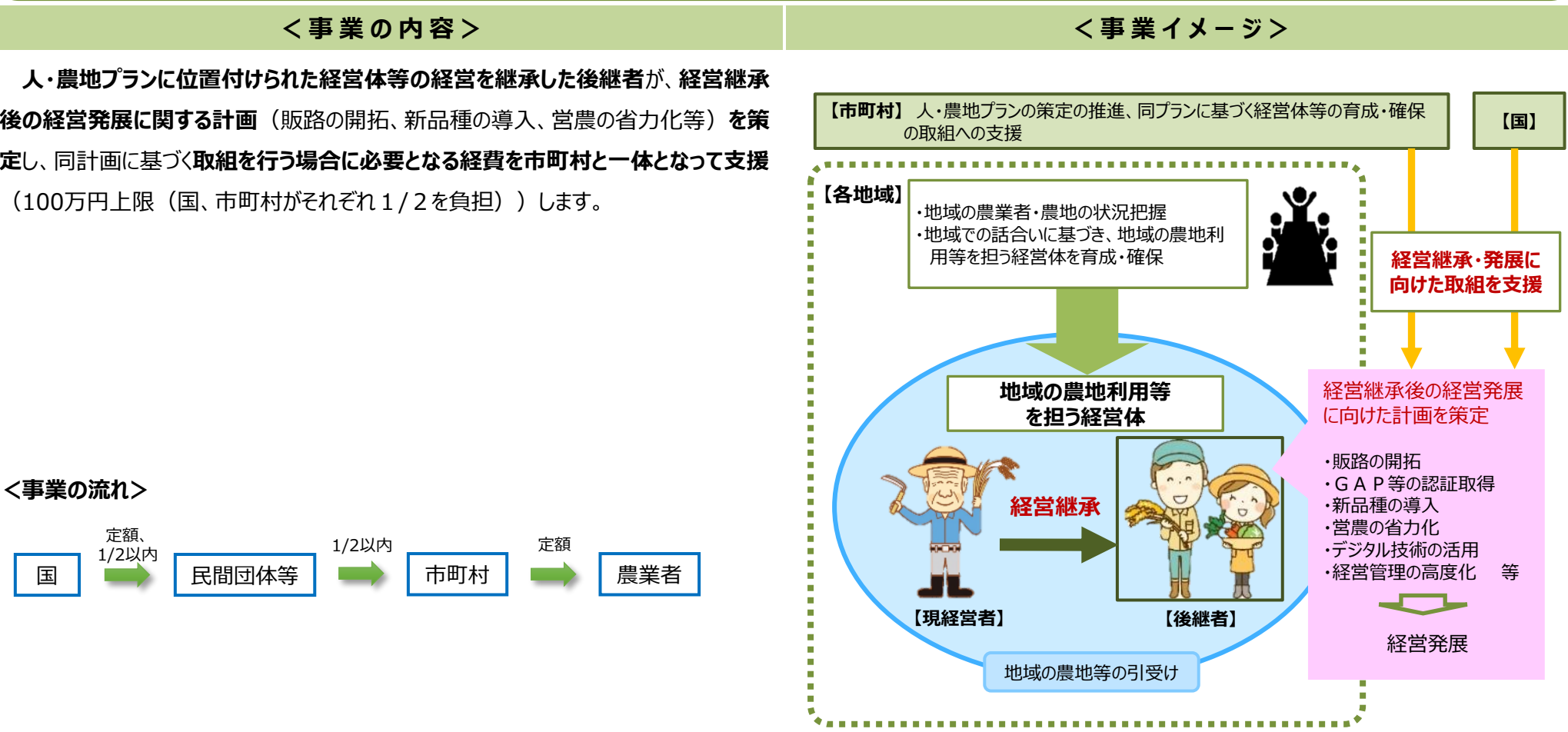
【令和4年度予算概算決定額 100（1,503）百万円】

＜対策のポイント＞

農業者の一層の高齢化と減少が急速に進むことが見込まれる中、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、国と地方が一体となって、人・農地プランに位置付けられた経営体等の経営を継承し発展させる取組を支援します。

＜事業目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）



<対策のポイント>
女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のため、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、女性グループの活動、女性が働きやすい環境づくり、女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援します。

<事業目標>
○ 農業委員に占める女性の割合向上（30% [令和7年度まで]）
○ 農業協同組合役員に占める女性の割合向上（15% [令和7年度まで]）
○ 土地改良区理事に占める女性の割合向上（10% [令和7年度まで]）
○ 女性の認定農業者の割合向上（5.5% [令和7年度まで]）
○ 家族経営協定の締結数増加（70,000件 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 女性が変わる未来の農業推進事業
① 女性活躍に向けた全国事業
全国共通の研修コンテンツの作成や地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援します。
② 地域における女性活躍推進事業
各都道府県において、地域の女性活躍の実情に応じ、女性農業者の育児と農作業のサポート活動等女性が働きやすい環境の整備、地域を牽引する女性リーダーの育成等社会参画の推進に向けた取組を支援します。

2. (令和3年度補正予算) 女性の就農環境改善緊急対策事業
① 女性が働きやすい環境の整備
女性が働きやすい環境の整備に向けた簡易な改修やリース等による、男女別トイレ、更衣室、託児スペース等の確保を支援します。
② 地域の女性農業者グループの活動等支援
女性農業者の居場所となる女性グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展、女性を農業へ呼び込むための活動事例の発信等の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体

(1 ①の事業)

定額

都道府県

定額

女性農業者グループ等

(1 ②の事業)

定額

民間団体

定額

女性農業者グループ等

(2 ①②の事業)

<事業イメージ>

女性活躍に向けた Stage	農業・農村への呼び込み	農業・農村への定着	経営参画 経営発展	地域の 方針策定への参画	
令和4年度予算	全国事業	研修コンテンツの作成 地区事業で活用できる研修コンテンツ（女性リーダー育成、女性活躍の意義等）の作成 女性活躍の理解促進 地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及等			
	環境整備	女性が働きやすい環境の整備 女性農業者の育児と農作業のサポート活動、家族経営協定の締結に向けた相談会の開催等を支援			
令和3年度補正	地区事業※	社会参画の推進	女性活躍の理解促進 女性活躍の意義、女性活躍の事例等について研修会等を通じ周知 地域の女性農業者グループの活動推進 女性グループの事業活動や研修会の開催等を支援 リーダー育成 地域の実情に応じた女性リーダー育成研修の実施		
	環境整備	男女別トイレ、更衣室、休憩室、託児スペース、高さが調整できる作業台、アシストスツ等の確保を支援			
令和3年度補正	グループ活動等支援	・グループ活動の発展に向けた先進事例調査 ・新商品開発のための試作品づくり 等を支援 都会に住む女性を対象とした女性農業者の活躍事例の発信等			

※ 地区事業については、実施する都道府県において農業分野の女性登用の目標及び目標達成に向けた実行計画を定めていること等を要件化
【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6600）